

令和4年6月10日

御前崎海上保安署 合同海上パトロール

- 日 付：令和4年5月04日（水）、5月28日（土）
- 時 間：9:00～16:00
- 場 所：御前崎市～牧之原市 沿岸海域
- 参加者：御前崎海上保安署・USPR掛川救難所（野口、増田一）・相良救難所（福島）・御前崎渚の交番救難所（増田洋、藤井、久保田、曾根）・ブレスト地頭方（鷺坂）・浜松ライフセービングクラブ（古橋）

例年、同時期に開催されている御前崎海上保安署との合同海上パトロール。今年度は規模を拡大して、水上オートバイ5艇、巡視船「ふじ」、警戒監視艇「れいら」、巡視船搭載ゴムボートに加え、下田海上保安部に配備されている巡視船「しきね」まで動員してパトロールを行った。

まずは水上オートバイを水面に下架するところから準備が始まった。今回は昨年度「南駿河湾漁協とのスロープ使用協定」が締結されたため、これまで使用したことのないスロープを使用し、周辺関係者に認知を図るべく地頭方港スロープを使用した。当日は地頭方港の管理責任者の方にも同席いただき、出航時の注意点などもお話いただくことができた。

その後、地頭方港から出航し、御前崎港内で海上保安署のみなさんと合流。そこから隊列を組んで、北へ向かってパトロールを開始した。落居地区の水上オートバイショップの沖では水上オートバイを楽しんでいる方へ向けて安全啓蒙の声掛けを実施し、その後は御前崎西ふ頭で釣りを楽しまれている方への落水などの注意喚起を実施。そこからマリパーク御前崎へ移動、そこでも釣り人への注意喚起をし、再度マリーナ方面へ移動。巡視船との連絡を取りつつ、パトロールの全工程を終了した。

これまでにない規模でパトロールが実施できたことは我々にとっては非常に大きな意味を持ち、民間の救助団体として公的な救難機関（海上保安庁や消防署）から認知していただけているという証明と考えられる。今後もさらに技術を高め、公務救難機関や行政機関から信頼していただけるよう取り組んでいきたい。

